

令和元年度

糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書



令和2年8月

糸 島 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の趣旨	1
2 取組の総括	2
3 施策の点検・評価	2
4 教育委員の活動状況	4
5 点検・評価に関する学識経験者からの意見	8
6 施策の取組状況一覧「点検・評価シート」	10
7 令和元年度糸島市教育振興基本計画策定時の具体的施策	13
8 資料	
教育委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）	33
令和元年度糸島市教育委員会組織機構図	33

1 点検・評価の趣旨

糸島市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員の活動状況や糸島市教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～令和2年度の3年間）に掲げた、取組目標における令和元年度の達成状況について、点検及び評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

糸島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、より一層の教育委員会の充実に努めます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 取組の総括

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定しています。

令和元年度は、定例会12回、臨時会1回の計13回を開催し、計34件の案件を審議、議決しました。なお、臨時代理報告案件はありませんでした。

その他、福岡教育事務所管内教育長会を受けての報告をはじめ、市の広範な教育課題の解決に向け、協議及び方針決定を行いました。

学校訪問については、小学校4校、中学校1校の計5校への訪問を実施しました。学校訪問は、糸島市の児童生徒の姿や、学校の教育環境、教職員の学習指導の状況から、糸島市教育委員会の施策の有効性を探るとともに、課題に応じた新たな施策を見いだすこと、また、校長や教職員と教育委員会で行う意見交換や交流を通して、教育委員会と学校が一体となって教育に当たる気運を高めることを目的として、全ての学校を対象に、概ね3年サイクルで実施しています。

3 施策の点検・評価

市長により、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「糸島市教育大綱」が平成27年4月に策定されました。

これを受け、糸島市教育委員会では、それまでの「糸島市教育基本方針」、「糸島市教育振興計画」を見直し、新たに、「糸島市教育大綱」と連動した「糸島市教育振興基本計画」を、同年4月に策定しました。

現在、第2期教育振興基本計画として、平成30年度から令和2年度までの3年間に、本市教育委員会が目指す教育の姿と、施策の展開の方向性及び具体的数値目標を示しています。

第2期の教育振興基本計画では、「教育・文化先進都市「いとしま」の創造」を基本目標として、21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくりを目指して、本市独自の「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくた

めに4つの重点目標を設定しました。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり～

【4つの重点目標】

- 1 確かな学力、豊かな人間性・人権意識、健やかな体をもつ人づくり
- 2 ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり
- 3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり
- 4 安全に安心して学べる環境づくり

そして、これらの目標を具体化するため、5つの基本施策の柱からなる18の取組をすすめました。

【基本施策の5つの柱】

- ◆ 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成
- ◆ 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備
- ◆ 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境を整える
- ◆ 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築
- ◆ 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実

その18の施策の取組の推進状況について点検及び評価を行い、10ページ以降の「点検・評価シート」に、その内容や今後の課題等を掲載しました。

なお、「点検・評価シート」の各取組に対する達成度は、以下の視点で評価しました。

評価分類	A	効果が上がっている
	B	概ね効果が上がっている
	C	あまり効果が上がっていない
	D	改善の必要がある

4 教育委員の活動状況

教育委員会会議、学校訪問等の状況、審議案件は、次のとおりです。

令和元年度 会議、行事等

期 日	会議・行事等	備 考
4月 1日	教職員赴任式	
4月 10日	中学校入学式	
4月 11日	小学校入学式	
4月 17日	福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議	福岡県庁
4月 19日	福岡県市町村教育委員会教育長等会議	
4月 24日	第1回教育委員会会議（定例）	
5月 15日	福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	
5月 21日	福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会議	
5月 29日	教育委員会学校訪問（一貴山小）	
5月 29日	第2回教育委員会会議（定例）	
6月 27日	教育委員会学校訪問（雷山小）	
6月 27日	第3回教育委員会会議（定例）	
7月 12日	福岡県市町村教育委員会新任教育委員研修会	
7月 19日	第4回教育委員会会議（臨時）	
7月 26日	第5回教育委員会会議（定例）	
8月 1～2日	九州地区市町村教育委員会研修大会	
8月 9日	福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会	福岡市内
8月 22～23日	福岡県市町村教育委員会教育長研修会	
8月 27日	教育委員人権教育研修会	
8月 29日	第6回教育委員会会議（定例）	
9月 6日	福岡地区小学校長会総会	

9月 20 日	福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会議	
9月 27 日	第7回教育委員会会議 (定例)	
10月 9~11日	九州都市教育長協議会定期総会・研修会	宮崎市
10月 16 日	教育委員会学校訪問 (福吉小・前原西中)	
10月 24 日	教育委員会学校訪問 (加布里小)	
10月 24 日	第8回教育委員会会議 (定例)	
10月 25 日	九州地区へき地・小規模校教育研究大会福岡大会	姫島小
10月 29 日	福岡教育事務所管内教育長研修会	福岡市内
11月 8 日	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	
11月 11 日	福岡教育事務所管内教育長会議	
11月 14~15日	管理職等任用候補者面接	
11月 19 日	緊急市町村教育委員会教育長会議	
11月 22 日	第9回教育委員会会議 (定例)	
12月 18 日	福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会議	
12月 26 日	第10回教育委員会会議 (定例)	
1月 27 日	第11回教育委員会会議 (定例)	
2月 6 日	福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会議	
2月 20 日	第12回教育委員会会議 (定例)	
2月 20 日	総合教育会議	
3月 13 日	中学校卒業式	
3月 17 日	小学校卒業式	
3月 26 日	第13回教育委員会会議 (定例)	
3月 31 日	教職員離任式	中止

令和元年度 教育委員会審議案件

議案番号	議 案 名	備 考
議案第 1 号	糸島市立公民館運営審議会委員の委嘱について	第 1 回
議案第 2 号	糸島市青少年育成指導員の委嘱について	第 1 回
議案第 3 号	糸島市立公民館運営審議会委員の委嘱について	第 2 回
議案第 4 号	糸島市青少年育成指導員の委嘱について	第 2 回
議案第 5 号	糸島市立図書館協議会委員の委嘱について	第 3 回
議案第 6 号	糸島市立伊都郷土美術館条例施行規則等の一部を改正する規則について	第 3 回
議案第 7 号	糸島市立公民館条例施行規則及び糸島市立公民館運営審議会規則を廃止する等の規則について	第 3 回
議案第 8 号	糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置規程の一部を改正する等の告示について	第 3 回
議案第 9 号	平成 30 年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について	第 3 回
議案第 10 号	教育委員会事務局職員の人事について	第 4 回
議案第 11 号	令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択について	第 5 回
議案第 12 号	令和 2 年度使用中学校教科用図書の採択について	第 5 回
議案第 13 号	糸島市伊都国歴史博物館協議会委員の委嘱について	第 5 回
議案第 14 号	教育委員会事務局職員の人事について	第 5 回
議案第 15 号	糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について	第 6 回
議案第 16 号	糸島市立小中学校児童生徒就学援助規則施行規程の一部を改正する告示について	第 6 回
議案第 17 号	糸島市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	第 9 回
議案第 18 号	教育委員会の権限に属する事務の一部補助執行に係る協議について	第 10 回
議案第 19 号	市長の権限に属する事務の一部委任に係る同意について	第 10 回
議案第 20 号	糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則及び糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する等の規則について	第 10 回

議案第 21 号	糸島市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則	第 10 回
議案第 22 号	糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について	第 11 回
議案第 23 号	糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について	第 11 回
議案第 24 号	令和 2 年度糸島市一般会計当初予算（案）における教育関係予算の意見の聴取について	第 12 回
議案第 25 号	糸島市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に補助執行させることに関する規則について	第 12 回
議案第 26 号	糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則及び糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	第 13 回
議案第 27 号	糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置規程の一部を改正する告示について	第 13 回
議案第 28 号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について	第 13 回
議案第 29 号	糸島市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	第 13 回
議案第 30 号	市長の権限に属する事務の一部委任事項の変更及び教育委員会の補助機関たる職員等に補助執行させることに係る同意について	第 13 回
議案第 31 号	糸島市スポーツ推進委員の委嘱について	第 13 回
議案第 32 号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第 13 回
議案第 33 号	糸島市指定天然記念物（植物）について	第 13 回
議案第 34 号	糸島市指定有形文化財（彫刻）について	第 13 回

令和元年度 教育委員会臨時代理報告案件

報告番号	報告案件名	備考
	臨時代理案件なし	

* その他協議案件、報告案件あり。

5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 26 条 2 項の規定に基づき、標記の報告書に対し若干のコメントをさせていただきます。

平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年をかけて取り組む「糸島市教育振興基本計画（平成 30 年 4 月）」において、糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的な数値目標を示されました。今回の報告書は「糸島市教育振興基本計画」の 2 年目、中間年の中間年の中間年の点検・評価の報告書になります。

まず、教育委員の活動状況については 4 頁から 7 頁に、定例の教育委員会会議、学校訪問等の各状況が、続いて教育委員会審議案件一覧と教育委員会臨時代理報告案件がまとめてあります。2 頁の「取組の総括」に記載されていますように、令和元年度は、小学校 4 校、中学校 1 校の計 5 校の学校訪問が実施されております。令和 2 年度までの 3 年間ですべての学校を訪問する予定です。今後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束に見通しが立っていない中、十分な訪問が実施できない可能性もありますが、一昨（平成 30）年度糸島市の学校適正規模適正配置について方針が示され、それぞれの学校にはより一層充実した教育に取り組んでいくことが求められる中、適切な支援を図るべく、教育現場の声を直接吸い上げ受け止める良い機会である学校訪問を今後も重視していただくようにお願いしたいと思います。

次に、施策の取組状況について、4 つの重点目標を具体化するために 5 つの基本施策の柱に基づく 18 の施策（所管によって異なる取組みがあるため、計 21 の項目で評価がなされています。）が実施され、それぞれの取り組みが、4 段階（A 効果が上がっている／B 概ね効果が上がっている／C あまり効果が上がっていない／D 改善の必要がある）で評価されています。

「1 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」については、7 つの取組みで A 評価、3 つの取組みで B 評価でした。昨年が 5 つの A 評価、4 つの B 評価、1 つの D 評価でしたので、着実に成果が上がっていると評価できます。「2 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」では、昨年と同様に A 評価の取組みが 4 つ、B 評価の取組みが 3 つでした。「3 郷土の歴史や文化を学びのセーフティネットの構築」では、C 評価は 1 つで昨年は B 評価が 2 つでした。「4 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」では昨年同様、2 つの取組で A 評価、1 つの取組みが B 評価という結果となっております。全体で C 評価が 1 つで昨年 1 つあった D 評価はありませんので、施策の多くは概ね達成できたと考えることができます。

なお、13 頁以降に、すべての施策についての評価根拠となる「現状と課題」「施策の目的」「主な取組・事業」「指標」が掲載されており、おおよそ各々の評価根拠は妥当なものであります。平成 27 年度から平成 29 年度までの前・糸島市教育振興基本計画に基づく施策に関して最

終（平成 29）年度の目標達成状況が大きく改善されていた流れを引き継いで、今年度もより良い方向へと改善が進んでいると判断しても良いと考えます。

ただし、昨年同様に C 評価判定であった「多様な教育機会を確保するきめ細やかな生徒指導の充実」に関して、不登校児童生徒の数が多い状況であることには、児童生徒の学習保障の観点からも十分に留意しておく必要があり、いじめの防止や対策とともに、来年度以降取り組みの一層の工夫が求められます。

また、昨年度唯一 D 評価のあった施策「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進について、課題であった「学校間の格差」が今年度も課題として挙げられており、来年度以降も一層の工夫を持って格差解消に取り組んでいくことは重要です。ただ、昨年度も指摘しましたように、この施策の評価指標にかかわる調査対象となるのは、学年の進行によって毎年度異なる児童生徒であり、「全国学力・学習状況調査において全ての区分で平均を上回った学校数」と「福岡県学力実態調査において全ての区分で県平均を上回った教科区分数」のみを指標にすることが妥当であるかどうか、次期の教育振興基本計画作成の際には、今一度ご検討いただきたいと思います。

上述した評価指標の問題と関わりますが、これもこれまで繰り返し意見として述べてまいりましたように、数値目標は教育行政の実際の取組について検証する際の大切な視点ではあるものの、しばしば、数値目標そのものを達成すること自体が目的になってしまふ恐れがあります。本来の目的を達成することで結果としてその数値目標が達成されるということが重要であり、今後の点検・評価においては、目標に準拠して糸島市全体としてその達成状況をとらえるとともに、それぞれの地域や校区、学校における一層具体的な教育の現状と課題を明らかにする、質的な評価やゴール・フリーの評価のあり方を工夫することも必要でしょう。

最後になりますが、先にも触れましたように、今年度の末（令和 2 年 3 月）から、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響のため、学校が長期の休校を強いられ、休校措置が解除された後も、授業をはじめ従来のままの学校教育が実施できない状況が続いております。コロナ禍の収束に見通しが立っていない状況の中で、また、Social Distancing（社会的距離をとること）の観点から新しい日常が作られていく中で、学校や地域もコロナ禍以前の状態に戻ることは難しく、事業のより一層の充実のためには、財政面での支援とともに、糸島市における教育の重要性を市民の皆様に一層理解していただくことが肝要です。そういった理解は子どもたちがよりよい教育を受けることにより得られるもので、このような状況だからこそ中長期の展望をもって、その方向性で関係者の皆様が尽力されますことを願い、この報告書がその一助となりますことを祈念します。

令和 2 年 8 月 10 日
九州大学大学院教授 田上 哲

6 令和元年度 施策の取組状況「点検・評価シート」【令和元年度の実績】

施策の柱	施策No.	施策の項目	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	指標の概要	計画の現状値	R1目標値	R1実績値	達成度	評価	R2目標値	成果と課題、今後の方向性
可能性に挑戦し、未来を切り拓くため必要となる資質・能力の育成	1	「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進	学校教育課	・糸島市学力向上推進委員会の設置と推進 ・土曜授業の推進(年間10回) ・市費による学力実態調査の実施 ・糸島市課題に応じた市教育センター研修事業の充実 ・中学校区を単位とする小中連携事業 ・「糸島力」構想に基づく校内研修推進	・全国調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 ・小:国語 算数 中:国語 数学 ・県平均を全ての教科区分で上回った学校数 ・小:国語 算数 中:国語 数学	全国学力・学習状況調査においてすべての区分で全国平均を上回った学校数 福岡県学力実態調査(小5・中2)において全ての区分で県平均を上回った学校数 小:国語 算数 中:国語 数学	小8校 中2校	小12校 中5校	小12/15校 中5/7校	100% 100%	B	小16校 中7校 全校	小中学校とも、学力向上プランに基づく取組は実施できた。全国学力・学習状況調査では、多くの学校で全国平均を上回ることができた。しかしながら、福岡県学力実態調査では、福岡県平均を上回ったのは半数程度に留まった。課題は、「学校間格差」が大きいことである。 今後は、市教育センター研修で、各学校の取組の交流を図り学校間格差を縮小させたい。
	2	自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進	学校教育課	・小・中学生チャレンジ支援(旧:中学校英語教育推進事業) ・小学校音楽活動推進(旧:特色ある小学校教育活動) ・中学校勉強合宿推進(旧:特色ある中学校教育活動) ・九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施 ・成長実感学習の推進(2分の1成人式、立志式) ・郷土を学ぶ「いとしま学」の実施 ・自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	・中学校英語検定受験率 ・全国学力・学習状況調査による「自己肯定感」評価	中学校2・3年生で市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合 調査(小6・中3)において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 (全国を100とした比較)	中2 13.4% 中3 18.7% 小6 94.0% 中3 77.0%	中2 25.0% 中3 30.0% 小6 100.0% 中3 95.0%	中2 20.1% 中3 34.2% 小6 91.0% 中3 74.5%	80% 114% 91% 78%	B	中2 30.0% 中3 30.0% 小6 100% 中3 100%	英語検定の受験率については、中学3年生については一定の成果が見られた。中学2年生は、目標値に到達しなかった。今後も学校の協力を得ながら、広く周知することに取り組みたい。 自己肯定感については、特に中学生が目標値を大きく下回っており、自己肯定感を高める取組を強化する必要がある。
	3	生命を育む食育の推進	学校教育課	・学校給食における糸島産食材活用の推進 ・学校教育における食育の推進	・学校における糸島産食材の使用率 ・地元生産者等との交流会や食育強化月間等の取り組みを実施した学校数	糸島産青果物(野菜・果物)の学校における使用率 (※米については既に約100%実施) 食育強化月間(週間)等を年間指導計画に位置付け、生産者との交流会や全校集会等の取り組みを行った学校数	37.1% 16/22校	40.0% 22/22校	42.6% 22/22校	107% 100%	A	44.0% 22/22校	糸島産の青果物の使用率については、最終目標値に近づつつある。月別の数値では、40%を超える月があるものの、20%台の月もあり、これは青果物出荷量の影響と考えられる。 市内に直売所のネットワークが確立されており、今後は、直売所ネットワークとの連携を含め、取組を進めたい。 学校における食育の推進は、計画的に実施されている。
	4	子供の健やかな体の育成	生涯学習課	・スポーツ少年団の活動支援 ・スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	・スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	161名	175名	152名	86.9%	B	169名	前年度より、有資格指導員の人数が減少している。これは、各単位団の指導者の若返りが行われているからだと考えられる。 認定員養成講座の受講を促すため、会議開催時や各単位団へのお知らせ等で周知を行っているが、継続して行っていく。
			学校教育課	・運動能力向上事業(体育科学習へのアスリー ト、コーチ等活用) ・体力向上「一校一取組」の推進	・外部の人材を活用した学校支援の実施	体力テストや体育科の授業実施のためにプロ・アスリートやスポーツ指導員等を活用した学校数	小15校 中2校	小16校 中4校	小16/16校 中5/6校	100% 125%	A	小16校 中6校	プロ・アスリート等の外部人材の活用については、多くの学校で活用できている。全校活用ができるよう10月の校長会で進捗状況を知らせ、啓発を行った。今後も中間報告を継続していく。
	5	未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成	学校教育課	・英語教育の充実(コーディネーター配置) ・中学校生徒会活動の推進(子供サミットの実施)	・英語教育コーディネーター等による研修実施 ・タブレット活用による授業の実施	英語活動・英語科の実施に向けて、市のコーディネーター等を活用した研修を実施した小学校数 小中学校においてタブレット端末機を活用して授業を実施した学校数	11校 小15/16校 中1/6校	16校 小16/16校 中3/6校	16校 小16/16校 中3/6校	100% 100% 100%	A	11校 小15/16校 中1/6校	市の英語教育コーディネーターの配置は終了したが、小学校における英語の研修は確実に進んでいる。タブレット端末を活用した授業については、国のGIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度から一人一台端末の整備が進む予定であるため、授業での活用方法について今後研修を進める必要がある。
	6	学校における人権教育の推進	学校教育課	・人権教育の推進(「手引き」のシリーズ化) ・中学校区を単位とする研修の充実	・人権教育の手引きシリーズの授業活用 ・新たな人権課題に関する校内研修の実施	「人権教育の手引き」(1~3)を教育指導計画書に位置付け、全校で取り組んだ学校数 ネット上の人権侵害やLGBT等の新たな人権課題について行内研修を実施した学校数	20校 18校	22校 22校	22校 22校	100% 100%	A	22校 22校	「人権教育の手引き」の活用は、教育指導計画への位置付けも概ね実施している。しかしながら、差別発言やいじめ事案は発生しており、今後さらなる充実が必要である。 新たな人権課題についての校内研修も実施が進んでいる。今後は、外国人に関する人権教育について、手引きを作成する予定である。
7	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	学校教育課		・特別支援教育充実(臨床心理士活用、九大連携) ・特別支援教育推進体制の充実 ・特別支援教育へのICT活用 ・市による巡回型通級指導の充実	・小・中・高における移行支援の達成率 ・児童生徒の発達にかかる相談件数	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際して、移行支援計画書に基づく連絡を実施した割合 臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談を実施した児童生徒の延べ人数	小>中 100% 446名	小>中 100% 中>高 100% 480名	小>中 100% 中>高 100% 504名	100% 105%	A	小>中 100% 中>高 100% 500名	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際しての移行支援計画に基づく連絡は小中ともに目標を達成できている。また、臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談(みなかぜ相談及び巡回相談)を実施した児童生徒数においても、目標値に近づいてきている。 特別支援教育の充実のために、今後も特別支援教育専門員を活用しながら計画的に研修を実施していく必要がある。

6 令和元年度 施策の取組状況「点検・評価シート」【令和元年度の実績】

施策の柱	施策No.	施策の項目	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	指標の概要	計画の現状値	R1目標値	R1実績値	達成度	評価	R2目標値	成果と課題、今後の方向性
な可能質性に・挑戦力の育未成を切り拓くため必要と	8	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	学校教育課	・コミュニティ・スクールの推進 ・学力向上地域協働 ・「E-フェスいとしま」の開催(重点プロジェクト) ・「学校の魅力」PR(重点プロジェクト)	・学力向上地域協働事業実施校数 ・「糸島の教育」に関する市民満足度	土曜授業等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校の数 E-FES開催時の市民満足度調査における「満足」者数の割合	17校 —	22校 70%	22/22校 88.7%	100% 127%	A	22校 70%	土曜授業等を活用した学校・家庭・地域の連携による教育活動は多くの学校に浸透してきており、目標を達成できた。コミュニティ・スクールに取り組んでいることが成果につながっており、中学校の「地域貢献活動」もかなり充実している。 E-フェスいとしまは台風の影響で中止となった。その代わりに予定内容の一部を別日に実施したところ、約200名の参加をいただき、満足度も高かった。
				・校区公民館での学校外活動の推進 ・子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上 ・青少年健全育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり ・ドリームトレイサー事業 ・どんぐり事業 ・ジュニアリーダー養成事業	・ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	263名	335名	335名	100% A	371名	本年度の最終講座を2月11日に予定しているため、修了者は増えていないが、現在、計画どおり36名の小学生が講座受講中である。	
誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備	9	学習機会の充実と講師・ボランティアの育成	生涯学習課	・出前講座の実施 ・生涯学習情報誌の発行 ・いとしま天文台事業 ・出前講座の外部講師推進 ・学習支援ボランティア派遣事業	・出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	314回	400回	217回	54.3% B	400回	実施回数の多かった消防本部の応急手当講習が、本年度から定期開催されることにより、出前講座のメニューから外れたため、実施回数が減少している。今後、目標値の見直しが必要。	
				・市立図書館の運営 ・おはなし会や各種講座・研修等の実施 ・小学生読書リーダー養成講座の開催 ・中学生読書サポートー養成講座の開催 ・糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施 ・家読(うちどく)の推進	・図書館の貸出冊数	糸島市図書館の図書貸出冊数(3館の合計)	599,627冊	595,000冊	548,390冊	92.1% A	600,000冊		
境ひ郷を整将のえ来歴するに史継と承文化する環宇	10	公民館活動の充実と広報	生涯学習課	・講座等の開催 ・団体、サークル等支援 ・公民館だよりの発行	・公民館講座受講者数 ・公民館サークル登録数	公民館が主催する各種講座の受講延べ人数 自主活動サークルの登録団体数	22,657名 421団体	23,000名 430団体	19,230名 406団体	83.6% 94.4% B	24,000名 450団体	公民館主催講座は概ね目標に近い数値で推移している。 自主活動サークルの登録団体数は、現時点で目標に到達していないものの概ね目標を達成している。	
				・スポーツ体験教室等の実施 ・ニューススポーツ教室の実施 ・体力・運動能力テストの実施 ・体育協会との連携 ・福岡マラソンの開催 ・小中学校施設開放事業	・日頃からスポーツに親しんでいる人の割合 ・福岡マラソンおもてなし事業の参加者数 ・体育施設利用者数	市民満足度調査により調査 ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数 体育施設を利用した人数	27.1% 1,101名 153,137名(見込み)	30% 1,300名 164,730名	27.6% 1,083名 149,728名	92.0% 83.3% A	33.3% 1,650名 170,000名	手軽にできるニューススポーツの推進を継続して行う。 マラソン協力会の尽力により、毎年度ボランティアの参加をいただいている。今後も、継続して事業の実施を行う。 コロナウイルスや施設改修で利用できない期間があったため、目標には達していない。利用者が安全に利用していただけるよう、今後も安全確認を続ける。	
境ひ郷を整将のえ来歴するに史継と承文化する環宇	12	文化財の保護と普及教育活動の充実	文化課	・大人のためのいとしま学の推進 ・特別展・企画展・博物館講座の実施 ・楽しみながら学ぶ歴史体験教材の活用 ・史跡の整備事業 ・埋蔵文化財の指定・管理 ・重要遺跡確認調査	・博物館・資料館の入館者数 ・指定文化財の数	博物館・資料館の年間入館者数 新規指定文化財の数(累計)	38,994人 10件	38,000人 16件	33,250人 17件	87.5% 106.2% B	40,000人 17件	伊都国歴史博物館では3回の企画展(春季・夏季・冬季)と秋季特別展、志摩歴史資料館では4回の企画展(春季・夏季・秋季・冬季)を開催し、各種歴史講座、体験講座等を開催するなど入館者の確保・増加に努めた。しかしながら新型コロナウイルス感染防止のため年度末の1カ月を休館としたため伊都国歴史博物館では昨年度より2,000人ほど減少した。志摩歴史資料館では、市民まつり等のイベントが予定通り開催されたため昨年度より1,400人ほど増加した。 新規指定文化財の数については、令和元年度には国指定1件(追加指定)、県指定1件(追加指定)、市指定2件を指定し、目標を達成した。令和2年度も新規指定を目指したい。	

6 令和元年度 施策の取組状況「点検・評価シート」【令和元年度の実績】

施策の柱	施策No.	施策の項目	所管課	主な取組(事業)	取組の指標	指標の概要	計画の現状値	R1目標値	R1実績値	達成度	評価	R2目標値	成果と課題、今後の方向性
境ひ郷を、土整将のえ来歴するに史継と承文化するを環学	13	文化・芸術事業の実施と市民活動の支援	文化課	・文化・芸能事業の実施 ・市民の文化・芸能活動絵の支援 ・伊都文化会館の利用促進 ・伊都郷土美術館の活用	・伊都文化会館の稼働率 ・市主催の文化事業の参加者数	稼働率=利用日数÷利用可能日数 市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	65.6% 772人	75.6% 920人	60.3% 2,181人	79.7% 237%	B	78.4% 1,050人	伊都文化会館では、老朽化した施設の修繕や、機材の入替等を行いながら、指定管理者によるシアター事業などの新規事業を実施し、稼働率アップに努めたものの、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、目標達成には至らなかった。市主催事業の参加者数については、市広報による周知・PRを行ったこともあり、みんなのコンサート(2回開催)や松永冠山展(22日間、2/29~新型コロナにより中止)に1,300人を超える参加があった。引き続き、文化・芸術事業の実施を推進していく必要がある。
学小び中の学生セ生ーにフ対テするネットの構築	14	多様な教育機会を確保するため細かな生徒指導の充実	学校教育課	・中学校少人数(中1 35人)学級の実施 ・学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用 ・学校問題解決支援(SSW配置・派遣)の充実 ・糸島市教育相談室の設置と運営 ・糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営 ・「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施 ・不登校対応指導員の配置	・不登校発生率 ・学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	不登校(年間欠席日数30日以上)の児童生徒数の割合 ※全国平均を100としたときの値 Q-U調査において「満足群」とされた児童生徒数の割合 ※全国平均を100としたときの値	小140 中115 小134 中160	小120 中110 小150 中165	小179 中146 小126 中137	67% 75% 84% 83%	C	小100 中100 小160 中165	不登校発生率は、対前年度全国値100をかなり上回っている。今後は、増員した不登校対応指導員を効果的に活用するとともに、不登校兆候となる前の初期対応に力を入れ新規不登校を生まない取組を充実させる必要がある。 学校満足度調査については、全国平均よりも高い傾向にあるものの、自尊感情については毎年全国平均値を下回っていることから、「満足群」以外の児童生徒に着目し、新たな不登校者を生まない学校づくりを推進している必要がある。
	15	経済的・社会的情状況に左右されない体験・学習活動の推進	学校教育課 生涯学習課	・学習習慣定着事業 ・就学援助の充実 ・無償又は定額料金での学校外体験・学習活動の充実	・学力テスト等で、学力低位にある児童生徒の割合	市費学力テストの結果、低位層(小学校3段階評価で評価1、中学校5段階評価で評価1・2)に位置する児童生徒の割合 学校外活動促進事業	小 24% 中 26%	小 20% 中 17%	小24.2% 中20.3%	83% 84%	B	小 15% 中 15%	小学校・中学校ともに、目標値に近づいておらず、学力低位層に対する支援に課題がある。今後は、単に教員研修による授業力向上以外に、PCソフト等の活用による個別学習の導入なども検討する必要がある。
安全・安心するための機能・基盤の充実	16	学校指導体制の整備【ヒト】	教育総務課	・教職員職場環境の整備 (メンタルヘルス相談・ストレスチェック) ・教職員職場環境の整備 (学校現場における業務適正化)	・ストレスチェック受験率	市内小中学校教職員のストレスチェック受験率	84.3%	95%	7月：97% (591名/609名) 11月：93.3% (565名/602名)	100%	A	100%	年2回ストレスチェックを実施。 7月の受験率は97%(591名受験/609名在籍) 11月の受験率は93.9%(565名受験/602名在籍) 年間受験率は、95.4%(1,156名/1,211名)となり、令和元年度の目標値を達成。 令和2年度に向けてさらに受験率を上げていきたい。
	17	施設の整備・充実【モノ】	教育総務課 各課共通	・老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施 ・給食施設整備方針の策定 ・学校規模の適正化 ・公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕	・大規模改造事業実施率 長糸公民館空調設備改修工事	大規模改造事業を実施する学校数 (H30実施計画計上分)	1/5校	3/5校	3/5校	100%	A	3/5校	加布里小学校校舎大規模改造事業は、平成30年度に完成した。また、前原小学校校舎大規模改造事業は、平成30年度に着手し、令和3年度に完成する予定である。さらに、波多江小学校校舎改造事業は、令和元年度に着手し、令和4年度に完成する予定である。
	18	仕組みの充実【コト】	学校教育課	・教職員校務用ICT環境の充実 ・学校教育ネットワークの充実 (簡易データベースの作成) ・地域連携による防災教育の推進 ・地域連携による登下校見守り活動の推進 ・生徒指導員による定期巡回	・学校教育ネットワークにおける保管ファイル数 ・地域連携による防災訓練実施校数	市教委と小中学校をつなぐG-sessionにおける教材・文書書式等のファイル共有数 コミュニティ・スクールの取り組みの一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数	1,502個 15校	2,400個 20校	4,824個 17/22校	201% 85%	B	2,000個 22校	市教委と小中学校をつなぐG-sessionの活用は、着実に進み、現時点で最終目標値を超えている。今後も、教材データベースとしてのフォルダ活用等を啓発していく。 地域連携による引き渡し等の防災訓練の実施についても、校区合同や小中合同で実施するところも出てきており、確実に進んでいる。

7 糸島市教育振興基本計画(平成31年4月改訂版)の具体的施策

《施策 1》

「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進

現状と課題

◆現状

○「めあて」と「まとめ」のある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。

○平成29年度の全国学力実態調査及び県学力実態調査(国語、算数・数学)では、小中学校ともに市の各教科平均は全国・県の平均を上回った。

◆課題

○学校間差が見られることから、指導工夫や授業改善が図られた取組等が、全小中学校で組織的に共有される必要がある。

施策の目的

○国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。

○中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。

○地域の教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。

○未来を生きる子どもに必要な「糸島力」構想のもと、各学校の校内研修を活性化する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要			所管
糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	学力向上を全市的な取組とするために、全小中学校長、教頭、主幹教諭代表及び九州大学教授等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。		学校教育
土曜授業の推進 (年間10回)	継続	土曜授業を年10回程度実施し、授業時数を確保するとともに学力向上に特化した取組を行い、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。		学校教育
市費による学力実態調査の実施	継続	全小中学校において、学力調査及び学級満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。		学校教育
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、授業力向上に特化した研修講座を実施する。(小中学校合同講座)		学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決の方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。		学校教育
「糸島力」構想に基づく校内研修の推進	継続	九州大学と連携し、学ぶ意欲や学びの効力感を核とした21世紀型の学力である「糸島力を育むための学びのDesign」(教育課程等)について、理論や授業実践に関する視察や研究協議を行う。		学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
全国調査において全ての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 小:国語A、B 算数A、B 中:国語A、B 数学A、B	平成29年度 小 8 校 中 2 校	令和元年度 小 12 校 中 5 校	令和2年度 小 16 校 中 7 校
県平均を全ての教科区分で上回った学校数	福岡県学力実態調査(小5・中2)において全ての区分で県平均を上回った学校数 小:国語 算数 中:国語 数学	平成29年度 小 7 校 中 4 校	令和元年度 小 9 校 中 3 校	令和2年度 小 16 校 中 7 校

《施策 2》

自信と挑戦意欲を育む道徳教育の推進

現状と課題

◆現状

- 市費による移送援助を行うことで、小学校音楽会への全校参加及び、中学校5／6校の勉強合宿実施を実現した。
- 小学校5年生及び中学校1年生への「いとしま学」教材を配付し、全小中学校で年間5時間以上の指導を行った。
- 九州大学キャンパスにて行う「伊都塾」への参加者は年々増えている。

◆課題

学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」(自分にはよいところがある)の伸びは低調している。

施策の目的

- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自身と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
小・中学生チャレンジ支援	継続	漢字や英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。		学校教育
小学校音楽活動推進	継続	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し遂げる喜び感受させる。		学校教育
中学校勉強合宿推進	継続	合宿への支援を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを感受させる。		学校教育
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	継続	中学生を対象に九州大学キャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施し、大学で学ぶことへの憧れや志を育む。		学校教育
成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)	継続	自分の成長を支えてくれたもの・ひと・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。		学校教育
郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	継続	小学校5年生と中学校1年生にテキストを配布し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探究する学習を全学校で実施する。		学校教育
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続	集団宿泊活動(自然教室等)のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。		学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
中学校英語検定受検率	中学校2・3年生で市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	平成28年度 中2 13.4 % 中3 18.7 %	令和元年度 中2 20.1 % 中3 34.2 %	令和2年度 中2 30 % 中3 30 %
全国学力・学習状況調査による「自己肯定感」評価	調査(小6・中3)において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国を100とした比較)	平成29年度 小6 94 % 中3 77 %	令和元年度 小6 91.0 % 中3 74.5 %	令和2年度 小6 100 % 中3 100 %

《施策 3》

生命を育む食育の推進

現状と課題

◇現状

- 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
- 地場産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。
- 地場産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をこれまで以上に推進する必要がある。

施策の目的

- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における地場産食材の使用率向上を図る。	学校教育
学校教育における食育の推進	継続	<p>A 年間指導計画に基づく教科等における取組 家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた指導を行う。</p> <p>B 食生活における自立的能力を育む取組 家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等により、児童生徒自身が食生活を自立的に営む能力を育む。</p> <p>C 食材や生産者への感謝の心を育む取組 生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を通して、食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育む。</p> <p>D 地場産食材を活用した郷土理解の促進 旬の地場産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施等を通して、郷土の産業や食文化への理解を図り、誇りと愛着をもたせる。</p> <p>E 食文化への理解を促進する取組 我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を育む。</p>	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物(野菜・果物)の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	平成28年度 31.0 %	令和元年度 42.6 %	令和2年度 44.0 %
地元生産者等との交流会や食育強化月間等の取組を実施した学校数	食育強化月間(週間)等を年間指導計画に位置づけ、生産者との交流会や全校集会等の取組を行った学校数	平成29年度 16/22 校	令和元年度 22/22 校	令和2年度 22/22 校

《施策4》

子どもの健やかな体の育成

現状と課題

◆現状

- スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
- スポーツ少年団駅伝交流大会の共催や研修会や登録事務の支援等を実施している。
- 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。

◆課題

- 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
- 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は正確でなければならぬため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- プロ・アスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
スポーツ少年団の活動支援	継続	本部役員や常任委員、事務局と密な連携をはかり、共催事業や研修会等支援を継続する。		生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続	小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。		生涯学習
運動能力向上事業 (体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用)	継続	プロ・アスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたらすとともに授業の改善を促進する。		学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続	児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。		学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	平成29年度 161名	令和元年度 152名	令和2年度 169名
外部の人材等を活用した学校支援の実施	体力テストや体育科の授業実施のために、プロ・アスリートやスポーツ指導員等を活用した学校数 ※部活動外部指導員を除く	平成29年度 小 15校 中 2校	令和元年度 小 16校 中 5校	令和2年度 小 16校 中 6校

《施策 5》

未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成

現状と課題

◆現状

- 英語教育充実のために、国の全面実施に先駆けて平成28年度から小学校3・4年生においてオリジナル・テキストを活用した年間35時間の英語活動を実施した。
- 小学校英語における教師の指導力向上を主たる目的に、市費によるコーディネーターを配置して研修の充実を図った。
- 中学校1校をモデル校として、2年間に渡ってタブレット活用による授業の調査研究を実施した。

◆課題

- ICT機器・環境の整備について学校間の差があることから、早急な対応が必要である。

施策の目的

- グローバル化を見通して国の全面実施に先駆けて小学校英語教育に取り組むために、教員研修の充実を図る。
- ICT社会の進展に対する対応力を育むことを目的に、タブレット端末等を活用した授業を実施するための基盤整備を行う。
- 中学生の生徒会活動を中心に、生徒自らの問題意識に基づく解決を支援して市民性を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
英語教育の充実	継続	教員研修の企画・運営、ALT(外国语指導助手)の有効活用等を行い、教員の英語指導力を高める。(英語教育コーディネーターの配置は平成30年度で終了)		学校教育
中学校生徒会活動の推進 (子どもサミットの実施)	継続	中学校生徒会を基点として、子ども自らが自分たちの生活課題や社会課題に気づき、問題を自治的・自発的に解決していく能力や態度を育む。		学校教育
中学校への無線LAN及びタブレット端末機の導入	新規	中学校の普通教室への無線LANの導入及びタブレット端末機を導入し、授業での活用を通して、生徒の「情報活用能力」の育成を図る。		学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
英語教育コーディネーター等による研修実施	英語活動・英語科の実施に向けて、市のコーディネーター等を活用した研修を実施した小学校数	平成29年度 11 校	令和元年度 16 校	令和2年度 16 校
タブレット活用による授業の実施	小中学校において、タブレット端末機を活用して授業を実施した学校数	平成29年度 小 中 15／16校 1／6校	令和元年度 小 中 16／16校 3／6校	令和2年度 小 中 16／16校 6／6校

《施策 6》

学校における人権教育の推進

現状と課題

◆現状

○障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。

◆課題

○依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
○インターネット上の人権侵害や性的マイノリティへの人権等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

○多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組にしていくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
人権教育の推進 (「手引き」のシリーズ化)	継続	障がい者問題に続き、性の多様性(LGBT)やネット上の人権問題、外国人の人権等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。		学校教育
中学校区を単位とする研修の充実	継続	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。(人権・男女共同参画推進課との連携)		学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
人権教育の手引きシリーズの授業活用	「人権教育の手引き」(1~3)を教育指導計画書に位置づけ、全校で取り組んだ学校数(注1)	平成29年度 20校	(注2) 22校	令和2年度 22校
新たな人権課題に関する校内研修の実施	ネット上の人権侵害やLGBT等の新たな人権課題について校内研修を実施した学校数	平成29年度 18校	令和元年度 22校	令和2年度 22校

注1

「全校で取り組んだ」学校数は20／22校であるが、他の2校については一部の学年で「手引き」に掲載されている教材と差し替えを行い、別教材で指導を行ったためであり、授業自体は全校・全学年で実施できている。

注2

「人権教育の手引き」シリーズについては、平成28年度に「障がいのある人の人権」をテーマとして刊行し、平成29年度に「ネット上の人権侵害」及び「性の多様性」をテーマに刊行し、平成30年度から授業で活用開始。

現状と課題

◇現状

- 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ400名程の児童生徒を対象に実施している。
- 平成28年度からは通級教室未設置地区に対して、市費による巡回通級指導事業を実施した。
- ◆課題
 - 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、体制や備品等の充実を図る必要がある。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や備品等の拡充を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
特別支援教育充実 (臨床心理士活用、九大連携)	継続	臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導員会や通級指導教室、九州大学総合臨床心理センター等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	継続	各校において、特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、交流教育を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援教育へのICT活用	継続	小学校の児童用PC(ディスプレイ分離型ノート)に、タブレット操作が可能な特別支援教育専用アプリケーションを導入し、特別支援学級の児童及び通常学級で学習に対する課題を有する児童の学習指導に活用する。	学校教育
市による巡回型通級指導の充実	継続	通級指導教室が未設置の二丈地区に対して市費による指導員を配置し、学校を巡回して対象となる児童生徒への個別指導を実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
小・中・高における移行支援の達成率 (注1)	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際して、移行支援計画書に基づく連絡を実施した割合	平成28年度 小>中 100% 中>高 100%	令和元年度 小>中 100% 中>高 100%	令和2年度 小>中 100% 中>高 100%
児童生徒の発達にかかる相談件数 (注2)	臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談を実施した児童生徒の延べ人数	平成28年度 446 名	令和元年度 504 名	令和2年度 500 名

注1：中学校から高校へ向けての移行支援の取組は、平成30年度から実施

注2：相談件数は、臨床心理士による学校巡回と東風小・南風小で実施した来所型相談の合計人数

現状と課題

◆現状

○平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織を整備した。

○核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域の教育力の低下が懸念されている。

◆課題

○コミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い。

○同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。

施策の目的

○本市におけるコミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、全市民によるさらなる参加・参画の充実を図る。

○学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。

○子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要		所管
コミュニティ・スクールの推進	継続	全小中学校を学校運営協議会を中心とするコミュニティ・スクールとし、定期的な評価を実施して家庭や地域と連携した教育活動を推進する。また、中学校区コミュニティ・スクールを単位として、小中連携教育を実施する。	学校教育
学力向上地域協働	継続	土曜授業等を中心に地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
「E-フェスいとしま」の開催 (重点プロジェクト)	継続	「いとしま学」を基軸として、市内小中学校・高校・府内各課の連携のもとに、生涯に渡って行う本市の特色ある教育活動の価値を市民に啓発する。	学校教育
「学校の魅力」PR (重点プロジェクト)	継続	市内小中学校の特色ある教育の取組を保護者目線で発信することで、市内外の子育て世代に学校の魅力や情報を広め、市や学校の教育方針・施策・事業等への関心を高める。	学校教育
校区公民館での学校外活動の推進	継続	放課後等の学校外の時間に、校区公民館で子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、子どもと地域のつながりを強化する。	生涯学習
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習
ドリームトレーサー事業	継続	小学4~6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をとおして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習
どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習
ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
学力向上地域協働事業実施校数	土曜授業等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校の数	平成29年度 17 校	令和元年度 22 校	令和2年度 22 校
「糸島の教育」に関する市民満足度	E-FES開催時の市民満足度調査における「満足」者数の割合	—	令和元年度 88.7 %	令和2年度 70 %
ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	平成29年度 263 名	令和元年度 335 名	令和2年度 371 名

現状と課題

◆現状

- 1人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- 学んだことを評価される機会、活用する機会の拡大が望まれている。
- 定例おはなし会(本館:毎週土曜日、二丈館・志摩館:毎月1回)の他、0歳児のためのおはなし会、1歳から2歳児のためのおはなし会を実施している。
- 読み聞かせボランティア養成講座や小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成事業を実施している。
- 家読(うちどく)推進リーフレットを小中学校の各家庭に配布し、家庭内での読書習慣の大切さの啓発を図っている。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 学齢が進むほど読書をする時間がとれないことや保護者の読書ばなれも深刻化しているため、家庭内での読書習慣を定着させることが必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するためには、市政情報をはじめとする地域の課題を市民と共有するとともに、生涯学習機会の充実を図ることが重要である。
- 学んだことを活かせる環境を整え、「市民が市民に伝える生涯学習の形」を推進する。
- 読み聞かせボランティアや学校内での児童、生徒の読書リーダーを育成することにより、市民の読書習慣定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
出前講座の実施	継続	市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続	技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもらう環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
出前講座の外部講師推進	継続	より高度で魅力的な講座のため、嘱託職員なども含めた、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続	小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
市立図書館の運営	継続	糸島市図書館本館、二丈館、志摩館の各館にそれぞれの特徴を持たせ、市民が利用やすい図書館運営を行う。	文化
おはなし会や各種講座・研修等の実施	継続	定例おはなし会の他、読み聞かせボランティア養成講座、一般向けの教養講座を開催する。	文化
小学生読書リーダー養成講座の開催	継続	市内の小学生を対象に読書リーダー養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	文化
中学生読書サポーター養成講座の開催	継続	市内の中学生を対象に読書サポーター養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	文化

糸島市読書啓発ポスタークールの実施	継続	市内の小学生に対してポスタークールを実施し、読書啓発を図る。	文化
家読(うちどく)の推進	新規	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	文化

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	平成29年度 314回	令和元年度 217回	令和2年度 400回
図書館の貸出冊数	糸島市図書館の図書貸出冊数 (3館の合計)	平成28年度 599,627冊	令和元年度 548,390冊	令和2年度 600,000冊

《施策 10》

公民館活動の充実と広報

現状と課題

◇現状

○生涯学習の拠点として各校区公民館において、地域の課題やニーズに合った各種の公民館講座等を開催している。

◆課題

○講座によっては、参加者が少數であったり、年代が固定しているものもあることから、公民館講座のメニューの工夫・充実等を図る必要がある。

施策の目的

○利用者や地域ニーズに合った公民館講座のほか、異世代交流等も視野に入れた公民館事業を展開する。
○公民館の活動内容を幅広く周知する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
講座等の開催	継続	高齢者教室、健康づくり講座、コミュニティカレッジ、学校外活動促進事業等の公民館講座を開催する。併せて、公民館だよりや広報「いとしま」、ホームページなどで周知する。		生涯学習
団体、サークル等支援	継続	地域団体、学習サークル等への自主活動・自主運営等を指導、助言する。特に、公民館講座受講後のサークル化を支援する。		生涯学習
公民館だよりの発行	継続	15公民館で「公民館だより」を発行し、公民館活動、講座等のお知らせしていく。また、公民館だよりはホームページにも掲載する。		生涯学習

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
公民館講座受講者数	公民館が主催する各種講座の受講者延べ人数	平成28年度 22,657名	令和元年度 19,230名	令和2年度 24,000名
公民館自主活動サークル登録数	自主活動サークルの登録団体数	平成29年度 421団体	令和元年度 406団体	令和2年度 450団体

《施策 11》

ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり

現状と課題

◆現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、25%（市民満足度調査）。
- 特に30代から50代女性が運動内容や指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者も伸びていない。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要。
- きっかけを与えるスポーツの裾野を広げる事は市が、競技スポーツの振興は体育協会が、と市と体育協会が両輪の役割をはたしスポーツ振興を図ることが必要。

施策の目的

- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する（play）スポーツだけではなく、「みる・する・支える」スポーツの推進を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
スポーツ体験教室等の実施	継続	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲット絞ったスポーツ教室等を行う。		生涯学習
ニュースポーツ教室の実施	継続	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。		生涯学習
体力・運動能力テストの実施	継続	スポーツ推進委員により、生産年齢世代や高齢世代等世代に応じた体力運動能力テストを実施する。		生涯学習
体育協会との連携	継続	体育大会やスポーツフェスティバルを共催する等連携を図り、市の競技スポーツの振興を図る。		生涯学習
福岡マラソンの開催	継続	福岡マラソン実行委員会や糸島協力会と調整を行い、大会を成功に導く。糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。		生涯学習
小中学校施設開放事業	継続	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。		生涯学習

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	平成29年度 27.1 %	令和元年度 27.6 %	令和2年度 33.3 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	平成30年度 1,101 名	令和元年度 1,083 名	令和2年度 1,650 名
体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	平成30年度 見込み 153,137 名	令和元年度 149,728 名	令和2年度 170,000 名

《施策 12》

文化財の保護と普及教育活動の充実

現状と課題

◆現状

- 市内には長い歴史や地域の特色等を示す貴重な文化財が存在する。
- 特に多くの埋蔵文化財があり、8ヶ所の国指定史跡をもつ。これは県内では福岡市、久留米市に次ぎ、太宰府市と肩を並べる数である。(三雲・井原遺跡、新町支石墓群、怡土城跡、雷山神籠石、志登支石墓群、曾根遺跡群、銚子塚古墳、金塚古墳)
- 博物館等の総入館者数は近年、増加基調にある。その要因としては、市民に関心の高いテーマの展示会の開催や、市民向けの歴史講座等を定期的に開催していることがあげられる。

◆課題

- 貴重な文化財の保護が十分でなく、市民に貴重な文化財の存在が十分に認識されていない。
- 史跡を保存・活用するために史跡公園として整備する必要があるが、整備されているのはごく一部であり、整備へ向けての計画作成が急務である。
- 講座等は、体験要素を盛り込んだ、わかりやすく楽しめる講座等は人気が高いが、内容等により参加者数にはばらつきがあるため、より魅力あるテーマ性や内容の充実が必要である。

施策の目的

- 市民の文化財への理解をより深めるため、遺跡を活用したイベントを開催する。
- 市民にとってより身近な、市指定文化財の新規指定を行い、広報等を用い積極的に周知化する。
- 展示会や講座の開催を通じて、糸島市の文化財をより多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。また、「いとしま学」など市民にわかりやすく楽しめる教材を講座等で活用することにより、市民に広く歴史・文化を学び楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要			所管
大人のための いとしま学の推進	継続	小・中学校で使用している「いとしま学」のテキストを利用し、出前講座や博物館講座によって一般市民向けにいとしま学の講座を実施する。		文化
特別展・企画展・博物館講座の実施	継続	博物館・資料館において、様々なテーマの展示会や歴史講座等を開催し、市民が糸島の歴史・文化に親しみ、学習できる機会を提供する。		文化
楽しみながら学ぶ歴史体験教材の活用	継続	市民が体験を通じて楽しく文化財を学べるよう体験教材を活用した講座を開催する。また、講座等を指導するボランティアの育成も行う。		文化
史跡の整備事業	継続	国指定史跡を保存し、活用するための保存活用計画の策定のための準備を行う。		文化
埋蔵文化財発掘	継続	国・県・市等の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。		文化
指定文化財の指定・管理	継続	市指定文化財の新規指定へ向けて調査を行う。		文化
重要遺跡確認調査	継続	史跡の保存活用に向けて発掘調査を実施し、史跡の実態の解明に努める。		文化

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
博物館・資料館の入館者数	博物館・資料館の年間入館者数	平成28年度 38,994 人	令和元年度 33,250 人	令和2年度 40,000 人
指定文化財の数	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	平成28年度 10件	令和元年度 17 件	令和2年度 17 件

※指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計

現状と課題

◇現状

- 文化振興のための主催事業として「みんなのコンサート」、「中学校美術部生徒作品展」を実施している。
- 共催事業として「糸島市吹奏楽祭」、文化協会「芸術の祭典」、「小学生書道作品展」を実施している。

◆課題

- 心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められている。
- 子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が求められている。
- 市民主体の文化・芸術活動の振興を図る。

施策の目的

- 身近なところで文化・芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進める。
- 市民の創作意欲を刺激する芸術に親しむ機会を提供する。
- 文化振興のため市民主体の文化・芸術活動や事業を支援する。
- 伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
文化・芸術事業の実施	継続	市民に身近に文化・芸術に触れる機会を提供するためみんなのコンサート(2回／年)を開催し、中学生の文化・芸術活動の振興のため中学校美術部作品展を開催する。		文化
市民の文化・芸術活動への支援	継続	市民主体で実施される「糸島市吹奏楽祭」や糸島市文化協会「芸術の祭典」を共催するほか、教育委員会の後援などにより市民の文化・芸術活動の振興を図る。		文化
伊都文化会館の利用促進	継続	市民にとって利用しやすい施設とするために指定管理者と定期的に協議し、利用促進を図る。		文化
伊都郷土美術館の活用	継続	美術館の利用を促進するため文化課主催事業を開催(1回／年)する。		文化

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
伊都文化会館の稼働率	稼働率＝利用日数÷利用可能日数	平成28年度 65.6 %	令和元年度 60.3 %	令和2年度 78.4 %
市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	平成29年度 772 人	令和元年度 2,181 人	令和2年度 1,050 人

《施策 14》

多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実

現状と課題

◆現状

- スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)の配置を年々充実させ、不登校からの復帰率を向上させた。
- 学校満足度調査(Q-U)における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

- 不登校の発生率は、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。
- いじめの認知数は全国に比べて低く、教師による発見割合も低いことから、継続的・組織的な取組が必要である。

施策の目的

- 不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要			所管
中学校少人数(中1 35人)学級の実施	継続	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。		学校教育
学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用	継続	学校生活(学習・生活)への適応度や満足度を把握するために、市費によるQ-U調査を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等、期に即した生徒指導を推進する。		学校教育
学校問題解決支援(SSW配置・派遣)の充実	継続	不登校問題を中心に、学校の申請に基づいてスクール・ソーシャル・ワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。		学校教育
糸島市教育相談室の設置と運営	継続	市教育センター内に相談室を設置して相談員を置き、不登校やいじめ、発達障がい等の問題について、電話や通所による保護者相談に応じる。		学校教育
糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営	継続	市教育センター内に適応指導教室を設置して指導員を置き、不登校児童生徒の中で小集団での生活が効果的であると考えられる者を対象に指導を行い、学校への復帰を促す。		学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	継続	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。		学校教育
不登校対応指導員の配置	継続	学校やSSWと連携し、不登校児童生徒の中で登校刺激が有効と考えられる対象者への家庭訪問や安否確認を行うための嘱託員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。		学校教育

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
不登校発生率	不登校(年間欠席日数30日以上)の児童生徒数 ※全国平均を100とした時の値	平成28年度 小 140 中 115	令和元年度 小 179 中 146	令和2年度 小 100 中 100
学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	Q-U調査において「満足群」とされた児童生徒数の割合 ※全国平均を100とした時の値	平成28年度 小 134 中 160	令和元年度 小 126 中 137	令和2年度 小 160 中 165

現状と課題

◆現状

- 学習習慣定着事業を実施し、平成28年度は小学校16校中15校、中学校6校中2校において、放課後等の時間を活用して家庭での学習習慣が未定着の児童生徒への個別指導を実施した。
- 就学援助に関しては平成29年度から支給額増や入学前支給等の改善を実施した。
- 経済的・社会的格差によって学びの機会が制限されている。

◆課題

- 依然として学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。
- 経済的・社会的格差による制限を可能な限りなくし、安価で、自由な時間・場所で学べる機会の創出が必要となっている。

施策の目的

- 家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。
- 子どもの学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要			所管
学習習慣定着事業	継続	家庭での学習習慣定着が困難な児童生徒等に対して、地域人材や教職員免許を有する外部講師等を活用して、放課後を中心とする少人数での個別指導を実施する。		学校教育
就学援助の充実	継続	保護者の経済的状況が原因で就学に援助が必要な児童生徒に対して、新入学用品費の入学前支給を初めとする経済的支援を保護者の収入状況に応じて実施する。		学校教育
無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	継続	子ども向けには、公民館講座やドリームトレイサー事業、大人向けには、公民館講座や出前講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。		生涯学習

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
学力テスト等で、学力低位にある児童生徒の割合	市販学力テストの結果、低位層(小学校3段階評価で評価1、中学校5段階評価で評価1・2)に位置する児童生徒の割合	平成29年度 小 24 % 中 26 %	令和元年度 小 24.2 % 中 20.3 %	令和2年度 小 15 % 中 15 %

現状と課題

◇現状

- 教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。
- ◆課題
 - 平成26年度から実施しているEAPによる相談事業は、相談件数が少なく活用が十分には図られていない。
 - 教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

- ストレスチェックやEAP相談事業により教職員のメンタル不調を早期に把握し、教職員の心身の健康保持に取り組む。
- 教員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、勤務時間削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員職場環境の整備(メンタルヘルス相談・ストレスチェック)	継続	教員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育総務
教職員職場環境の整備(学校現場における業務適正化)	新規	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育総務

指 標

指 標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
ストレスチェック受検率	市内小中学校教教員のストレスチェック受検率	平成29年度 84.3%	令和元年度 95.4%	令和2年度 100%

現状と課題

◆現状

- 小中学校施設については、人口が増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 小中学校においては、完全給食を実施しており、二丈中学校及び福吉中学校以外の学校においては自校で給食調理を行っている。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 学校施設や社会教育施設は、人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 社会教育施設は、設置後年数が経過しており、いずれも老朽化が著しい。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化し、給食調理において衛生上の課題が生じており施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化。

施策の目的

- 老朽化した小中学校校舎の計画的大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、運営方法や施設整備方針を作成する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、望ましい学校規模の検討を行い、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要		所管
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改造事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設整備方針の策定	新規	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、効率的な給食運営や施設改修方針を作成する。	教育総務
学校規模の適正化	継続	地域代表者や学校関係者などによる検討委員会を設置し、学校規模適正化の基本的考え方や具体的方策を検討し、適正化に向けた取組みを行う。	教育総務
公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通

指標

指標	指標の概要	現状値	平成30年度	最終目標値
大規模改造事業実施率	大規模改造事業を実施する学校数(H30実施計画計上分)	平成29年度 1／5校	平成30年度 3／5校	令和2年度 3／5校

現状と課題

◆現状

- 市教委と学校が教材や文書書式等を共有するG-sessionを開設し、現在1502個のファイルを共有している。
- コミュニティ・スクールを全校で実施したことにより、登下校見守りや地域連携防災訓練を実施している学校は年々増加している。
- 教育委員会内に生徒指導員を配置し、下校時の見守り活動や警察と連携した生徒指導等に活用することで、生徒指導に関する情報を学校に適宜提供している。

◆課題

- UPZ圏内の学校については地域連携による引き渡し訓練等を実施できているが、その他については差が見られる。
- 教職員の業務用PC老朽化に伴う入替とともに、より高次のセキュリティ対策が必要である。

施策の目的

- 校務用PCの早急な入替やセキュリティ指針の策定を施して情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施し、学校・家庭・地域の連携と協働による安全・安心な教育環境を構築する。
- 生徒指導員を配置し、従来の下校時見守りや警察との連携に加えて校内巡回等を充実させ、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概要		所管
教職員校務用ICT環境の充実	新規	教職員が公務遂行のために小中学校で使用するパソコンの定期的な更新を実施するとともに、市内の教育ネットワーク・システムの充実に向けた調査研究を行い、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
学校教育ネットワークの充実(簡易データベースの作成)	継続	学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、優れた取組を共有化するために従来から実施に取り組んできた情報のネットワーク化をさらに推し進め、教職員が必要な情報を簡単に検索出来るシステムを構築する。	学校教育
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、引き渡しや合同非難、災害ボランティア等の取組を充実させ、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育
生徒指導員による定期巡回	継続	市費による嘱託生徒指導員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指標

指標	指標の概要	現状値	令和元年度	最終目標値
学校教育ネットワークにおける保管ファイル数	市教委と小中学校をつなぐG-sessionにおける教材・文書書式等のファイル共有数	平成29年度 1,502 個	令和元年度 4,824 個	令和2年度 2,000 個
地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数	平成29年度 15 校	令和元年度 17 校	令和2年度 22 校

8 資料

教育委員会委員名簿（令和2年3月31日現在）

区分	氏名
委員（職務代理者）	西憲一郎
委員	古川泰永
委員	松尾実恵
委員	宗聖子

令和元年度糸島市教育委員会組織機構図

